

資料 5	H18.11.9
千葉県地域生活支援給付事業者説明会	
千葉県障害者自立支援課	

今後の請求事務のスケジュール等について

1 10月分の請求書類とともに提出する書類について

10月分の請求書類とともに、下記の書類を必ず送付していただくようお願いします。

(1) 代理受領に係る委任状(別紙1)

サービスの利用者全員分を添付していただくようお願いします。

(2) 千葉県地域生活支援給付費の請求及び受領に係る委任状(別紙2)

請求者が法人の代表者でない場合は「委任状(請求)」、銀行等の口座が法人の代表者の名義でない場合は「委任状(受領)」を提出いただくこととなります(両方の場合は、「委任状(請求・受領)」となります。)。 介護給付費等の請求において既に委任状を提出いただいている場合も、地域生活支援給付費の請求及び支払いに係る委任状として、対象となる全ての事業所分が必要です。

なお、振込口座は障害福祉サービスにおいて使用する口座と同一とさせていただきます。

2 10月分の請求書類の提出期限について

10月分の請求書類の提出期限については、本説明会の開催による請求事務の説明が本日(9日)まで遅れたことを考慮し、11月24日(金)までの提出とします。支払予定日は、書類の不備等がない事業所については、12月末日までの予定です。

3 11月分以降の請求書類の提出期限及び給付費の支払い予定について

11月分以降の請求書類の提出期限は、事務処理要領に示したとおり「サービス提供翌月の10日(10日が市役所閉庁日であればその直前の市役所開庁日)」とします。

期限まで全ての書類を提出し、書類の不備等がなければ(関連する障害福祉サービス分を含む)原則として下記のとりのスケジュールで給付費を支払う予定です。

(1) 上限額管理対象者分

ア 総費用の9割相当額

請求日の翌月末日

イ 追加給付費

請求日の翌々月末日

(2) (1) 以外の者

請求日の翌月末日

平成 年 月 日

委任状（例）

（あて先）千葉県長

受給者証番号

住所

利用者氏名（保護者氏名）

印

（対象児童氏名）

下記の者を代理人と定め、千葉県地域生活支援給付費の請求と受領に関する権限を委任します。

代理人 （事業所名）

（代表者名）

印

委 任 状

平成 年 月 日

（あて先）千葉市長

委 任 者 所在地（住所）

商 号（名称）

代 表 者
（役職及び氏名）

印

私はつぎの者を代理人と定め、下記事項に関する権限を委任します。

受 任 者 所在地（住所）

商 号（名称）

役 職 及 び 氏 名

印

委 任 事 項

（ 1 ）千葉市地域生活支援給付費の請求に関する一切の件

委任状（受領）

委任状

平成 年 月 日

（あて先）千葉市長

委任者 所在地（住所）

商号（名称）

代表者
（役職及び氏名）

印

私はつぎの者を代理人と定め、下記事項に関する権限を委任します。

受任者 所在地（住所）

商号（名称）

役職及び氏名

印

委任事項

（１）千葉市地域生活支援給付費の受領に関する一切の件

委任状

平成 年 月 日

（あて先）千葉市長

委任者 所在地（住所）

商号（名称）

代表者
（役職及び氏名）

印

私はつぎの者を代理人と定め、下記事項に関する権限を委任します。

受任者 所在地（住所）

商号（名称）

役職及び氏名

印

委任事項

（１）千葉市地域生活支援給付費の請求及び受領に関する一切の件